

初回相談
無料

事業承継税制

認定経営革新
等支援機関

経済産業省認定

特例承継計画作成支援サービス

(法人版)事業承継税制とは？

エントリーシートを提出すれば贈与税相続税が優遇されます

- ◆ 自社株を贈与・相続するときの負担がゼロ
- ◆ 親族外を含む複数の株主が後継者(最大3人)へ！
- その他
- ◆ 廃業などの万が一にも減免有
- ◆ 雇用要件を満たせなくても、認定支援機関の指導・助言により猶予継続も可能

<具体例>

自社株10億円×実効税率50%(仮定)=5億円

→事業承継税制を適用すれば、贈与税・相続税がゼロに！

5億円の
節税に！

※適用には、一定の要件が必要です。

特例を受けるには、

特例承継計画の提出が必要！！(2026年3月末まで)

※実際に事業承継を行う期限は2027年12月末まで

「エントリーシート」とは？

事業承継税制の特例を受けるため都道府県に提出が必要なもので「特例承継計画」とよばれています。
下記①～④について検討し、特例承継計画に記載する必要があります。

- ①後継者(最大3人まで)
- ②株式の承継時期
- ③承継時期までの経営課題
- ④承継後5年間の経営計画

特例承継計画策定支援 15万円(税別)

Money

マネーコンシェルジュ税理士法人/ Bs ビジネスサクセッション株式会社

〒530-0054 大阪府大阪市北区南森町2-1-29 三井住友銀行南森町ビル3階 HP: www.money-c.com

〒107-0052 東京都港区赤坂8-13-19 インペリアル赤坂1番館512号 HP: www.business-s.jp

お問合せ ⇒ ☎ (06) 6450-6990 E-mail: imamura@money-c.com (担当: 今村 仁)

FAX: 06-6450-6991

このままFAXでお申し込みください
24時間受付中！

ご希望の内容にチェックをお入れください。

無料個別相談を希望

申請依頼

ふりがな		役職名・部署名	
貴社名		ふりがな	
		お名前	
所在地	〒		
E-Mail	@	ご紹介者 (不明な場合は空欄)	
TEL: () -		FAX: () -	

※ご記入頂いた情報は、弊社からの各種ご連絡やご相談等の業務遂行関連にのみ利用させていただきます。
※マネーコンシェルジュ税理士法人の「個人情報保護方針」及び「個人情報の取扱いについて」

<https://www.money-c.com/top/privacy-policy.htm>

